

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成31年4月)

- 1 日 時 平成31年4月4日(木) 14時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 佐野委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 佐伯教育部長
松永学校教育課長 北原教育施設課長
米満生涯学習課長 高橋学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 元嶋学校指導課指導係長
山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成31年4月4日（木）14時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成31年4月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市学校教育重点目標について
 - (3) 中間市社会教育重点目標について
 - (4) 中間市部活動方針について
 - (5) 中間市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 3 協議事項
 - (1) 平成31年5月定例教育委員会の開催について
 - (2) 平成31年度中学校体育会の出席について
- 4 議決事項
 - 第8号議案 スクールソーシャルワーカーの委託について

[開会時刻：14時00分]

佐伯教育部長	それでは平成31年4月の教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくをお願いいたします。
片平教育長	それでは31年4月定例教育委員会を開催いたします。最初に前回の議事録の承認から入りたいと思います。前回の議事録についてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 続きまして報告事項に入ります。平成31年4月学校教育行事及び社会教育行事について、まず学校行事の方からお願いいたします。
高橋学校指導課長補佐	学校教育行事の説明をさせていただきます。平成31年4月共通行事からご報告させていただきます。5日金曜日校長会議、8日月曜日始業式、10日水曜日中学校入学式、11日木曜日小学校入学式、16日火曜日教頭会議、18日木曜日全国学力・学習状況調査、これは小学校6年生と中学校3年生になります。26日金曜日に校長会議があります。 小学校については、6校とも19日以降に授業参観と学級懇談会、1年生を迎える会と、歓迎遠足が実施されます。 中学校です。中間中学校、12日金曜日に3年生学力分析テスト、16日火曜日から家庭訪問が始まります。26日金曜日から28日日曜日まで2泊3日で1年の自然体験学習が行われます。 次に北中学校です。12日金曜日に1年2年3年分析テスト、このテストは市が実施しています中間市の学力テストです。17日水曜日、18日木曜日が1年のふれあい教室です。家庭訪問が22日月曜日からになっています。 次に東中学校です。11日木曜日に3年生の学力分析テスト。1、2年生の学力分析テストにつきましては、18日木曜日に実施されます。22日月曜日からが家庭訪問になります。 南中学校につきましては、11日木曜日に3年生が学力分析テスト、家庭訪問が19日金曜日からの実施です。1、2年生の学力分析テストは18日木曜日に実施になっております。以上です。

片平教育長	<p>ただ今学校教育行事について説明がございましたが、それについてご意見、ご質問等ありませんでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>まず共通行事で、教育委員会で市主催では無いものがありますが、それについて教えて頂けたらと思います。</p> <p>16日「校内人材育成担当者研」というものがありますが、これは初めて聞くような気がします、どういう内容でしょうか。</p> <p>17日「中堅教諭等資質向上研校長連絡協議会」ということで、中堅教諭資質向上研修会というのは、去年まで経10年研で校長に集まってもらって研修をしていたと思いますが、連絡協議会というのは初めて聞く名前なので、これはどういうものでしょうか。</p> <p>学校ごとについてですが、年度当初の身体測定が学校保健法で定められているものだと思いますが、身体測定が学校によっては1日や4日など日にちが違ってきます。人数の違いではないような感じですので、学校によって日にちが違うのはなぜでしょうか。</p> <p>もうひとつ、労働安全衛生委員会とありますが、例えば教職員の勤務時間等の確認や、学校や生徒の衛生上、安全上の問題についての内容、あるいは教職員の働き方の問題等を、委員会の中で話をするという理解をしておりますが、それでよろしいのでしょうか。</p>
高橋学校指導課長補佐	<p>はい。</p>
衛藤委員	<p>労働安全委員会で例えば勤務時間という問題であれば、4月に教職員の人事異動がありますので、前の学校とは違う場合があります。そうすると月初めに行くと異動された先生方にも周知徹底を図れると思いますが、月の終わりになっている学校がいくつかあります。4月は職員の異動に伴ってのことであれば、早めにするべきだと思います。</p> <p>中学校の1、2年生の学力調査の実施ですが、中間中学校以外は全部1、2年の学力分析テストがどこに入っているかというのがはっきり分かりませんが、中間中学校は18日に行われるのでしょうか。</p> <p>家庭訪問が6日間予定されていますよね。例えば東中学校であれば22、23、24日が家庭訪問ですね。その後10連休で、連休開けた後に次の家庭訪問という形になっています。親からすれば、10連休も開けて家庭訪問するよりも、続けて頂いた方が、都合が良いのではないかと思います。いかがなものでしょうか。</p>

高橋学校指導課長補佐 校内人材育成担当者研という共通行事についてですが、若年教員の増加による研修体系の見直しが今年なされました。それによって、今まで実施されていた経験2年研修、5年研修が無くなりました。代わりに各学校内での人材育成というのが求められるようになったということです。今までも各学校では人材の育成を行っていましたが、今年度からは担当者を決め、しっかり計画を立てながら、計画的に校内で研修を実施していくこととなっております。

衛藤委員 そうなりますと、人材育成担当者というのは、新しく校務分掌を設けるということですか。

高橋学校指導課長補佐 その通りです。

衛藤委員 分かりました。

高橋学校指導課長補佐 中堅教諭等資質向上研修についてですが、これにつきましては、校長連絡協議会ということで、昨年度から中堅教諭等資質向上研修は始まっております。その中で、昨年度もこの校長連絡協議会というものは行われております。

続いて、身体測定についてですが、これにつきましては日数の違いとおっしゃいましたが、各学年時数的には変えておりません。つまり1年生1時間、2年生1時間というようにとっています。底井野小学校の1日というのは、人数の関係もございますので1日で済むようになっております。複数日としている場合は、例えば1時間目から6時間目までではなくて、1日の中で2時間目と3時間目ということで、各学年の時数につきましては同じ時数で計画をされております。

続きまして、労働安全衛生委員会の件ですが、おっしゃる通りです。学年の始めには校長による学校経営方針や公務運営方針、教育指導計画の作成といったものがございます。管理職の労働安全の話というのが最初の段階で必ずなされます。そして、教育指導計画の作成の段階では、各担当職員も入って検討をします。中、下旬に設けられているところにつきましては、その月の反省、確認を行うようにしています。

続きまして、中間中学校の学力テストの件ですが、18日木曜日が1、2年生です。

最後に、家庭訪問の件につきましては、5月分をまだ把握していませんので、確認をしたいと思います。

衛藤委員

1回して10日飛んで11日目からというもの、どうかと思いますので、こういう特別な状況が発生する場合は、今後の検討課題ということで考えた方がいいと思います。

例えば、地区でいったら隣は来たけど、うちは11日目にきたとか。そういう感じになるからですね。

高橋学校指導課長補佐

計画段階で遠足を入れていたところもあります。その計画も変わっていますので、5月から変更して秋に遠足が入ってくるかと思います。そこで大きく変わってしまったので、検討させていただきたいと思います。

片平教育長

それでは、社会教育施設行事予定にはいります。

米満生涯学習課長

最初に中央公民館になります。27日土曜日、10時から12時まで端午の節句ラボといたしまして、かしわもちを作ります。定員は30名を予定しております。

次に体育文化センターです。21日日曜日、9時から17時まで「やっちゃんビーチバレーボール大会」が開催されます。参加チームは31チーム、150名となっております。

続きまして図書館です。21日日曜日、13時30分から14時30分まで「子ども読書の日わくわくアニメ上映会」といたしまして、「おしり探偵」を上映いたします。子どもから大人まで30名を予定しております。

次にハーモニーホールです。13日土曜日、13時30分から「ハーモニーClass文化講座室礼一日体験講座」といたしまして、日本における礼儀作法等の紹介をいたします。

最後に生涯学習センターです。27日土曜日、10時から12時まで「笑って健康いきいき人生」といたしまして、笑うことで健康を実感しましょうということで、定員は60名、講師はメンタルケアアドバイザー赤松さんとなっております。以上です。

片平教育長

社会教育行事について説明がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤委員	<p>体育文化センターの「やっちゃれビーチバレーボール大会」ですが、31チーム150名の参加については分かりましたが、男女別で行われるのかというのが1点と、チーム編成の年齢構成が分かりましたら教えて頂けたらありがたいです。</p> <p>もう1点は、生涯学習センターの20日の分ですが、『なかま文学塾「父親は添田町出身、歌手江利チエミの生涯」』ということで、2時間ほどの講座が計画されていますが、講師と今現在応募がどの程度あるのか分かりましたら教えて頂けたらと思います。以上です。</p>
米満生涯学習課長	<p>最初にやっちゃれビーチバレーボール大会については、男子が8チーム、女子が19チーム、混合が4チームとなっております。壮年の部がありまして、これは60歳以上の混合もありということになっております。</p> <p>次に江利チエミさんの分ですが、講師は江利チエミさんの研究をしている方ということで、研究の成果等をお話しして頂きます。定員につきましては、60名になっております。以上です。</p>
片平教育長	<p>それでは続きまして、2点目の中間市学校教育重点目標について説明をお願いします。</p>
高橋学校指導課長補佐	<p>平成31年度学校教育重点目標に関してです。これにつきましては、前回ご指摘いただいた分を修正して、変更したものです。ご確認をお願いしたいと思います。</p>
片平教育長	<p>前回、平成31年度学校教育重点目標について、さまざまなご意見を頂きました。そのご意見を基に、再度学校指導課の方で修正しております。よろしいでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>信頼される学校づくりの(8)「不祥事防止の徹底を図るため、教員のモラルの向上、規範意識の向上に向けた教員研修の充実を図ります。」と書いていますが、昨年度は「体罰」という言葉が一番初めにきていました。私が意見を出したのは、「体罰等、教員のモラル向上」という形で、「体罰」を下にずらした方が良いのではないかと意見を申し上げましたら、今度は「体罰」の文言がありません。教員のモラルの中に体罰も入れるということなら分かりますが、体罰とモラルは意味合いが違うのではないかと思います。教育委員会も体罰の問題は考えているという意思表示の為にも、「体罰等」というのは「教員のモラルの向上」の前に入れられた方が良いので</p>

はないかと思えます。モラルで守られないから、新聞等には体罰ということが取り上げられていると思っていますので、体罰とモラルを同じように考えるというのは無理があるかという気がしますが、いかがなものでしょうか。

片平教育長 三大不祥事と言われているものが「体罰」「わいせつ」「飲酒」です。今は四大不祥事として「情報漏えい」もあります。今一番職員の不祥事として非常に問題視されているのは、わいせつでございます。次が情報漏えい、体罰となっているので、それらを合わせて、不祥事防止の徹底ということで、このままでも良いのではないかと思えます。あえて体罰を一番にせず、四大不祥事または三大不祥事をしっかり徹底周知して研修を行い、モラルを深めたりして、不祥事を無くしていこうということで、現在の文章でも良いのではないかと思えます。

衛藤委員 最初に「不祥事の防止の徹底を図るため」と書いてあり、そのための方策として「モラルの向上と規範意識」の2つしか上がっていないこととなります。今言われた四大不祥事の防止ということなら、それを入れた方が良いのではないのでしょうか。

片平教育長 不祥事というのが、体罰防止、飲酒、情報漏えいと捉えていますので、それを無くすために、教職員のモラルの向上や、規範意識の向上を図りますとしています。そのための研修をするということにしております。

衛藤委員 私は、モラルの向上と体罰は違うと思っています。モラルと体罰は一緒に含めていける問題ではない。モラルがきちんとできても、体罰は別の理由で起こり、報道機関も文科省も取り上げているのではないかと、私は理解しています

片平教育長 ということであれば、体罰を指導の問題として、別項目にあげた方が良いと思えます。

衛藤委員 昨年度まではここに体罰の文言が書かれていました。その時は、体罰が先頭に書かれており、強調されている印象を受けたので、これは文言を後ろに移動した方が良いのではないかと申しました。今年は体罰の文言そのものがないので、意見を申し上げました。後は事務局にお任せいたします。

片平教育長

わかりました。他によろしいでしょうか。

河本委員

いじめ問題について、「いじめ問題を、いつでもどこでも起こりうる問題として積極的に捉え、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない・許さない学校づくりに努めます。」となっていますが、「いじめを生まない・許さない学校づくり」ということは、過程としてはそういう努力が大切だと思えますが、いじめというのは専門家が言っていますが、事故と一緒に必ず起こる問題として捉えないといけないということと、以前いじめ問題が起きた時に、そのことによって担任の教師が批判されることを恐れて、隠ぺいするということがありました。これは「いじめを生まない・許さない学校づくりに努めます」と書くと、それが強く全面に出ている感じがします。他の言葉、例えば、今日の朝のテレビではいじめをなくすために専門家がおっしゃるには、大人の目を増やす、補助員が見守るということと、いじめが発覚しても教師の評価を下げないということをおっしゃっていました。だから、「いじめを生まない・許さない学校づくりに努める」となると、教師の方がそのことを気にして隠すといけないと思えます。また、日本はすごくいじめに対する対応が、遅れているということをおっしゃっていましたので、いじめが起こった場合に迅速な対応をすとか、別の言い方に変えられたらどうでしょうか。

高橋学校指導課長補佐

おっしゃる通りの部分もあるのですが、この3年くらいの間に積極的にいじめを認知していこうということで、月例の報告の中ではいじめの状況というのは本当にたくさんあがってきています。それが自然だということです。中間市としては、認知をしっかりとあげてくださいと校長会議、教頭会議、教務主任会議の中でも話しております。積極的にあげていただいて、そして取り組みを進めることです。そして、いじめを生まない・許さないという姿勢は、教師として根底に必ず無くてはいけないところだと私は思っております。報告件数も何十件という数であがっております。しっかりと解消するまで、3か月見守って、確実に解消した段階で報告していただくということです。今は先生が隠してしてしまうようなことにはならないように、逆にしっかりと起きたことを報告するというので、今取り組みを進めているところですので、気持ちとしては持っていないといけないということで、目標として設定しております。

河本委員 それはそのとおりだと思います。しかし、はっきりと「いじめを生まない・許さない学校づくりに努めます」と書くと、生んではいけないという気がするので、そうすると先生方が言いにくくなるのではないかという心配があります。テレビでは、いじめは海外では必ず起こりうる問題としてとらえています。日本では起こしてはいけないような扱いで、そこがやはり日本は遅れているということでした。例えばイギリスでは、いじめは起こりうる問題として教室、トイレにビデオカメラを設置しているそうです。確かにいじめを無くさなければいけないという過程の中で、生まない学校づくりをしましょうと、言うのはいいと思いますが、それをあまり全面に出しすぎると、今度は生んではいけない、いじめを起こした自分が悪いと先生が捉えるのではないかということが、私は心配です。

衛藤委員 そのことは学校のいじめ防止基本方針の中に、いじめを全員で共有化するということを書いているので、共有化するという事は隠さないということですので、実際に学校でいじめが起こった時は、今委員がおっしゃっていることを基本に踏まえて、いじめ防止基本方針をまとめれば良いと思います。教育委員会の方針としては、私はこれで良いと思います。学校がそれをうけて、どうするかということは学校の問題ですので。いじめをオープンにして、オープンにしたことによって先生がいやな思いをしたり、先生が気にするようなことにならないように、配慮しようというのは、いじめ防止基本方針の中にきちんとうたっていますので、私はそれで良いと思います。そこをもう一度教育委員会が、いじめ防止基本方針はそうなっているかという見直しを図ってほしいということをおっしゃっていただければ、私は方針としてはそれで良いと思います。

片平教育長 私もいじめ問題を「いつでも、どこでも起こりうる問題として」として、積極的にいじめを認知し、解消することが大事だとしています。小さな段階でいじめを認知して、いじめとしてとらえて、そして全力で解消に向け取り組むことでいじめをなくしていきましょう。みんなでいじめは許されないという認識を持ちましょうということで、書いていますので良いと思っています。

河本委員 もう一つ、迅速な対応をするということを書いたらどうかと思います。

衛藤委員 それは大事ですね。

片平教育長 迅速的な対応等は、いじめ防止基本方針の方で、「こういういじめが発生した」「いじめまではいかないが、いやなことを言ったり、したりすること」「人間関係のこじれ」これもいじめという範囲に含めて、早急な対応をするということを、いじめ基本方針の中に入っていると非常に実行的ないじめ対策ができると思っています。よろしいでしょうか。

河本委員 そうですね。それだったら良いですね。

片平教育長 いじめ問題は今新聞で取り上げられる回数が増えてきており、深刻化しているということなので、おっしゃっていることはよくわかりますから、学校もそのことは一番敏感に感じて、そのことを第一に考えていると思いますから、あえて言うことはないと思います。もう一度その点を見直すということをしていただければ、周知徹底が図れると思います。

河本委員 いじめが発覚しても、先生の評価を下げないということですね。

片平教育長 実際にいじめを生むような学級づくりは良くはありません。いじめ等が発生した場合すぐに解消できるような学級、これは非常に評価できます。いじめを発見する、そういった目を持っている先生は非常に良いことではないですかということですね。人事評価等についても、いじめをどのように発見して、認知して、どう解消したかが一番大事なところになっています。

河本委員 先生たちが評価されていると思われるのでしたら、良いと思います。

衛藤委員 それに関して、学級集団アセスメントを行いますよね。それで、いじめの問題もはっきり出てくるでしょう。学級全体の動きがどうかということが出てくるので、先生たちは今まで以上に敏感に学級の状態をつぶさに把握されると思うので、そういう対応ができるのではないかと思います。

片平教育長 子どもたちには、解決方法を教えるということです。

河本委員 先生がたはそれをちゃんと言えるような状況を作ってくださいということであれば、それでいいと思います。

片平教育長 隠さないような状況ですね。

河本委員 また、いじめが起こったクラスの先生の評価を下げるという目で、見ないでいただきたいと思います。

片平教育長 それでは続きまして、社会教育重点目標について説明をお願いいたします。

米満生涯学習課長 前回3月の定例教育委員会でご指摘がありました2点についてご説明いたします。「地方税制の悪化」の後にありました「一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題」の部分については削除しております。2点目に「これまで以上に重要となってきます」につきましては、条文が未来的、将来的な内容になっていますので、そのままにしたいと思います。以上です。

片平教育長 続きまして、中間市部活動方針について説明をお願いします。

高橋学校指導課長補佐 中間市部活動方針について、運動部活動につきまして、スポーツ庁から部活動のあり方が出ております。それを受けまして県の指針が出されています。文化部の活動につきましても、文化庁の方からガイドラインが出されているところです。文化部につきましては県の方から指針が出されていないのですが、先ほども申しましたスポーツ庁、県の指針、文化庁のガイドラインを受けて、市の指針として作成しております。ご確認をして頂ければと思います。よろしく願いいたします。

片平教育長 中間市部活動方針について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤委員 「計画並びに活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日時)を作成し」と、部活動日誌みたいなものを作りなさいと明記されていますが、これは今までそういうものがあったのか、無いとすれば今年から作られるのでしょうか。

次にバランスのよい部活動で「部活動顧問は休養日が設定できない場合は、校長の承認を得た上で、生徒や保護者の同意を得ること」と書いています。部活動が休養日で設定できない、休みがとれない、延長してやるという場合は保護者の同意が必要と書いていますが、この同意というのは、文章上事後の同意ではなくて、事前の同意だろうと思いました。そうすると、わざわざ事前の同意をとって練習していいですかと聞いて、日曜日、土曜日、休みの日に練習を伸ばしたり、試合の前に練習を伸ばしたりする

のは大変なことではないかと思いますが、これはもう少し簡素化できないかと思いますが、いかがでしょうか。

キャプテン（部長）会議というのがあります。文章を読みますと、各部のキャプテンを全部集めるとなっています。そしてキャプテン会議を行うことを文章上は書いていますが、キャプテン会議をして、それぞれ例えば運動部が10個あったら10人のキャプテンを集めるということと思いますが、集めて話し合いしても協議内容は違うし、練習内容も違うので、キャプテンがお互いに意見交換することがあまりないような気がします。顧問とキャプテンとの意思疎通は十分図っていると思われま。全体の部長会議をするということは大変だと思いますが。これも中間市が今年からするとすれば、新たな部活動の指導の部分が必要になる気がしますので、私は疑問に感じます。顧問とその部のキャプテンの意思疎通を十分に図ることが出来ていれば、あえて学校全体のキャプテン、部長会議は必要ないと思いますが、いかがでしょうか。

高橋学校指導課長補佐

一つ説明が抜けておりました。スポーツ庁・文化庁・県の指針に加えて、中間・遠賀地区とで話し合われた内容も加味されながら作られています。付け加えさせていただきたいと思います。

元嶋学校指導課指導係長

今ご指摘があった、3点についてお答えします。1点目、部活動の活動計画についてですが、すでに実施している中学校があります。休養日について校長の承認を得たり、教員同士一覧表にしてチェックができるということで、休養日を設けた健全な部活動の運営に役立っている部分があります。その形式を踏まえて今年度4中学校で実施ができればと思います。

2点目、休養日の保護者の同意についてですが、先ほど話がありました。遠賀郡・中間市の中学校で、原則週休日2日間を周知して、各学校で設けている状態です。部活動によって異なりますが、大会前に部活動の活動が入るという場合があります。その場合は、代替の休養日を設けることを4月の部活動保護者会の中で保護者に周知して、1年間の活動を運営する学校もあります。このように今後も週休2日、休養日を2日間設けることを、原則に教員の負担にならないように周知していく方法をとっていけば、可能かと考えています。

3点目、キャプテン会議です。現在キャプテン会議について、意見交換まではいかないのですが、生徒の主体的な活動としての自覚を促して、部活動そのものを活性化させるために月に1度定例で行っている学校もあります。それから、現段階では特別負担にはなっていないということでした。

その他の学校も新チームに移行した、新人大会の前、学期の変わり目、そういうところで適宜キャプテン会議を設けているのが現状です。いずれにしても、ご指摘のように、教師の負担にならないように留意して、各学校の状況に応じて、適宜開催していけば部活動の活性化に効果があると考えています。

衛藤委員

今、保護者の同意を得るのは、年度初めの部活保護者会があって、その折に練習日の年間のスケジュール、練習計画を保護者に提示されるとのことでしたが、それはあくまでも、全国大会、県大会、九州大会に参加できるかどうか分からない状況の時だと思います。勝ち進んでいって、県大会に行ったり、九州大会に行ったりするときは当然練習時間が変わると思います。そのような場合に、事前に保護者から承諾を得て練習するのは大変ではないのでしょうか。事後承諾では駄目という文章になっていますので、予定が変わったときは大変ではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

元嶋学校指導課指導係長

一軒、一軒家庭に同意書を書いてもらうということは、正直無難しいと思います。ただ、大会の状況によって、どの部活動も月の計画を出しておりますが、勝ち進んだ場合は、保護者同士の車の送迎等の際の連絡網等を使って同意を得ることは可能かと思えます。

衛藤委員

後の同意であれば、子どもが親に、明日は練習時間が長くなるということ、言う程度で良いと思いますが、その程度で良いのではないかと。

高橋学校指導課長補佐

現実問題として、昨年度連絡が無かったという保護者の方から連絡があったケースがございます。おっしゃることは分かりますが、同意を得なかったことが問題になったことがあるので、難しい部分もあると思います。

衛藤委員

部活動は保護者が一番応援者で、理解者だと思っていますから、今までのルールで良いのではないですかということです。

片平教育長

これは県や国の方針からきているもので、こういう表現にしておかないといけない面はあります。

衛藤委員

例えば口頭で言う先生と、電話して同意をとる先生など対応に差が生じないか、その辺を心配しながら言っているわけです。そこは学校の配慮に

任せます。以上です。

片平教育長

運用については学校の解釈ではないかと思います。子どもたちの負担、顧問の負担、そういったところを加味しながら運用していくことが一番大事なことではないかなと思います。

それでは続きまして、中間市立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてお願いいたします。

松永学校教
育課長

中間市内の私立幼稚園6園に対しまして、毎年園児数に500円を掛けた額に8万円を加えた額を幼稚園の運営補助金として支出いたしております。平成31年度につきましては、中間市の一般会計の厳しい財政事情によりまして、団体に対する補助金を約10%削減するように市長から通知されましたことから、このたび私立幼稚園運営費補助金要綱につきまして、補助金額を今までの金額の90%にするように要綱に一部変更するものです。また合わせまして、様式の変更を行っております。様式の変更の内容は、各様式の本文の最初に書いています、「平成年月日付」の文言がありますが、これを「付け」と、送り仮名を付けるように総務課法制係の方から指摘がありましたことから、今回の改正に合わせて様式を変更したものです。施行日は平成31年4月1日です。

衛藤委員

第3条私立幼稚園の運営に要する経費であって、次に掲げるものとする。ということで、(5)前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める運営費については、市の方から補助対象にしますということですが、前各号に掲げるもののほかというのは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、今まで(5)にかかるような補助費を出したことがあるのでしょうか。

松永学校教
育課長

基本的にこの要綱を作ったときは、1から4までの項目を想定して作っております。しかし私立幼稚園なので、それ以外にも事業をやっている場合も考えられますので、私どもが分からない場合を考慮して(5)前各号に掲げるもののほかという表示をしております。私たちが想定できないものについて(5)で対応できるよう作成しております。

現在までその対象があったかどうかということについては、今のところありません。

片平教育長	<p>それでは、卒業式が小中学校ございました。それについて、教育委員さんにお出席いただいておりますので、その報告ということで言っていただきたいと思います。</p>
衛藤委員	<p>私は南中学校と西小学校に行きました。南中学校の卒業式は9時から10時15分までの1時間15分でした。その間、84名の卒業生は勿論のこと、在校生も緊張の連続でしたが、全員がきちんとしていて卒業式を盛り立てていこうとする雰囲気、落ち着きと共に厳粛な中で、整然とした中にも心温まる式が終わったという感じがしました。卒業生の中には感極まって涙を流している生徒もあり、卒業の歌も泣きながらも必死に歌っていたのが感動的でした。特に印象に残ったことは、卒業生の答辞の中で、「学校に行くのが嫌に感じたことがなかった」という言葉がありましたが、この一言で3年間の学校生活の楽しかった様子がうかがえるように思いました。</p> <p>西小学校の卒業式は第40回という節目の年の卒業式でしたが、49名の卒業生全員が参加して、式は1時間25分かかりましたが、最初から最後まで保護者を含めて参加者全員が集中して私語もなく、粛々として式が進行して、整然とした素晴らしい卒業式でした。特に印象に残ったことは、卒業生が将来希望している職業をプロジェクターで映し出していました。情報化時代を感じさせるプログラマーやゲームクリエイターになりたいというのを見て、時代の変化を感じました。また、卒業生と在校生が輪読する「門出のことば」が25分間ありましたが、卒業生・在校生のどちらの思いもぎっしりと詰め込まれた内容で、大きな声で力の入った輪読が大変感動的でした。</p>
河本委員	<p>私は中間中学校と中間小学校に行ってまいりました。中間中学校ではすごく生徒の態度もよく整然としておりました。普通、卒業生の席、在校生の席、保護者の席となっていることが多いですが、卒業生、保護者、在校生という形で座っていましたが、入場するとき、私たち来賓の人に在校生の方があいさつしてくれて、非常にきちんとした印象を持ちましたし、保護者にとっても前の方で見ることができるので、そういう並び方も良いのではないかと思います。最後の歌になると、感動して泣いている子どもも多くて、感動的な卒業式でした。印象的だったのが、来賓の方たちがみんな部屋に戻ってきたときに、校長先生があいさつされたのですが、いろいろ大変だったとのことで、声に詰まって言葉にならないような感動的なあいさつをなされ、生徒を育てるために一生懸命やってくくださったと感じま</p>

した。

小学校の方ですが、児童一人ひとりの写真と名前が載ったものを下さって、将来何になりたいかという紙も下さって、一人ひとり分かりやすく見ていくことができました。小学校ということで、そこまで感極まった様子は見られませんでした。とてもきちんとした卒業式でした。ちょっと残念だったのが、髪を染めていたり髪型が乱れたりという子が何人か見受けられたことです。

齊田委員

私は東中学校に行つてまいりました。今年で第58回の卒業式でございました。120名の生徒の卒業でございました。印象的だったのは、東中学校は合唱が大変素晴らしいところでございます。卒業生が前に移動して、そこで在校生、保護者に対しての旅立ちのうたを歌ったのが印象的でございました。また、保護者、来賓の方の人数が大変多く、それは日頃からの地域との結びつきを感じる場所でもあります。もうひとつ印象的だったのが、女子生徒は涙を流す子が多かったです。男子の生徒も何人か感極まっている生徒がおり、そこは非常に印象的でありました。純粋でストレートに涙している姿が、非常にこころ温まるものでありました。

小学校は東小学校に行つてまいりました。今年で70回目でございます。生徒は85名の生徒が卒業でございました。校長先生のあいさつの中で、特に生徒のみんなにあいさつの大切さを説かれていたこと、それに対して、そのことをしっかり受け止めて、6年間あいさつにこころがけてくれたことに、何よりも喜ばれておりました。人としての成長をこれから、中学校に向かう中で、味わってほしいというのが校長先生の言葉の中にあり、それが印象的でございました。中学校と違い、一人ずつ生徒さんに卒業証書を渡しますが、東小学校は比較的生徒数が多いので、時間も2時間近くになりました。途中一人気分が悪くなって倒れた子どもがおりました。2時間になってくると、生徒も緊張感の中でやっていますので、上手な方法を考えた方が良くもしいと感じたところでございます。

佐野委員

私は北小学校の卒業式に行つてまいりました。人数の少ない学校でありますので、2クラスありますが、一人ひとりの卒業証書授与がありまして、名簿をいただきましたが、卒業式で呼ばれる順番が、名簿順でもない、あいさつお順でもないもので、終わってから校長先生に聞くと身長順かどうかがいまして、納得したわけでございます。ご報告とともに、ここで確認をさせていただきたいところがあるのは、中学校の制服を着て卒業式出席されていましたが、北小学校の場合は3人別の中学に行かれると伺っており

ます。その子は別の制服をきておりました。あとは中学の制服を着ているわけですが、それに先日から新聞等に載っておりましたが、福岡の方では袴を着ての出席があるということですので、校長先生の話では4月の時点で保護者に向けて、袴等は駄目という周知徹底をしたということ伺いました。中間市ではどういう取り決めがあるのかを、ここで伺います。式自体はでこじんまりしてまとまっており、在校生と卒業生との仲も通じあっている様子がかがえる、呼びかけの場面もありまして、感動的な式に出席させていただきました。

片平教育長 ありがとうございます。卒業式の小学生の服装で、中間市の場合は基本的に進学する学校の制服ということになっております。今言われた通り、そういったことがないところは、袴とか、数年前はアイドルグループの格好をしたいということで、他の地域でお金がかかるとか、卒業式自体がファッションショーみたいになっていることで頭を痛めている親御さんもいるとのことでした。中間市は進学する学校の制服を着ているから、ある意味では良いと思っております。中間市は進学する制服ということでやっております。

佐野委員 取り決めになっているのですか。

片平教育長 代々それが続いております。これを着てきて下さいという訳でもなく、子どもたちが次に中学校に行くので、その姿を見せたいという強い気持ちではないかと。私も小学校を卒業するときは中学校の制服を着て、小学校を卒業しました。なぜ学生服を着ないといけないのかと言った時に、先生が中学校の制服姿を在校生に見せることが、6年間がんばってきた証だと、今の話を聞きながら思いだしたところもあります。

高橋学校指導課長補佐 そういった話を担任の方がしていると聞いております。

佐野委員 ありがとうございます。

片平教育長 私は中間北中学校、中間南小学校の卒業式に行ってまいりました。中間北中学校は第62回目の卒業式ということで48名の卒業生を送っております。校長先生の話では日本サッカー協会会長但馬幸三氏のリスペクトと

いう言葉を持ちいて、敬意をはらい他者を大切に思う心を大切にしつつけて欲しいと、卒業生に贈られております。北中学校で、そのような心をしっかり培ってきた、自信をもって進学先の学校で活躍をしてほしいという、はなむけの言葉を言っております。厳粛な卒業式でありまして、子どもたちは夢や希望を持って巣だつて行ったのではないかと感じております。

南小学校につきましては、45回目の卒業式ということで、91名の卒業生を送り出してしております。校長先生の話では西郷どんの話を行い、他者への思いやり、愛を大切に今後もしっかりがんばって欲しいという、はなむけの言葉を贈られております。子どもたちの顔には、自信に満ち溢れたというような顔をして、卒業式を終えているところでございます。2つの学校、非常に立派な卒業式だったと思っております。

また、河本委員さんも言われていた中間中学校の卒業生、保護者、在校生の順番、これは北中学校も卒業生の後に保護者の方になっていました。保護者が卒業生の姿がよく見えるようにということです。今年から配列を変えたと校長が説明していましたが、各学校で工夫をされて行っておりますし、佐野委員さんが言われました、出席番号順なのか、何順なのかと。これはビデオが撮りやすいということもございまして、身長順に並んでいるというところもあります。各学校で色々な工夫をされた卒業式が行われていると思います。

ただ、時間の問題はあると思います。私も1時間から1時間半で式は終わらせるべきではないかと思っております。私が行きましたところも1時間45分くらいかかっております。一人ひとり卒業証書を手渡すということは非常に大事ですが、何か工夫しながら卒業式を1時間半内に終わらせるようにするところも必要ではないかと思っております。この辺は、各学校の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それでは、協議事項にはいりたいと思っております。5月の定例教育委員会の開催についてお願いいたします

松永学校教育課長

5月の教育委員会は、例年5月の連休前に開催いたしております。本年も連休前に開催したいと思っております。日時は4月26日金曜日、午前10時を予定して予定いたしております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

4月26日金曜日、10時からということによろしいでしょうか。

各委員

はい。

片平教育長	続きまして、平成31年度中学校体育会の出席についてお願いいたします。
松永学校教育課長	5月19日日曜日に、各中学校の体育会が開催される予定でございます。各教育委員さんの出席分担割の案につきまして、事前に事務局で作成いたしておりますが、ご予定はいかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	5月19日日曜日でございます。よろしいでしょうか。
斎田委員	私は予定が入っております。
片平教育長	では、私の方が出席するという事によろしいでしょうか。 次に議決事項です。第8号議案スクールソーシャルワーカーの委嘱について、よろしくをお願いいたします。
高橋学校指導課長補佐	第8号議案スクールソーシャルワーカーの委嘱についてということで、スクールソーシャルワーカー案を載せております。昨年同様、平川明美スクールソーシャルワーカー、田中惟子スクールソーシャルワーカーの2名の配置をお願いしたいということです。平川スクールソーシャルワーカーについては、東中学校区と南中学校区、田中スクールソーシャルワーカーについては、中間中学校区と北中学校区ということで、案件を抱えた状態にありますので、同じ校区でお願いしたいと思っております。
衛藤委員	常時どこかに常駐されているのでしょうか。
片平教育長	ほとんどの時間が家庭訪問となっております。学校に行くときは学校の状況を聞くときなどです。
衛藤委員	勤務の時、最初から家庭訪問に行かれる時もあるのですね。
片平教育長	あります。学校の方で相談を受けるのはカウンセラー、外で家庭の方で相談を受けるのはスクールソーシャルワーカーというようなかたちになっております。
高橋学校指導課長補佐	夜遅くも家庭訪問等対応しております。

衛藤委員	夜遅くなったときなどは、小倉から大丈夫なのでしょうか。
片平教育長	本来なら勤務時間内ということですが、なかなか勤務時間内は保護者の方がいらっやらないということがありますので、本当に熱心にされておられます。
高橋学校指導課長補佐	お2人の方に委嘱をしたいと考えていますが、議決の方をよろしく願います。
片平教育長	よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは、4月定例教育委員会を終わらせていただきます。おつかれさまでした。

[閉会時刻：15時22分]